

事案書（ 経営会議 調整会議）

開催日：令和元年11月21日（木）

担当課：市立病院事務局 経営戦略室

件名：大和市立病院経営計画について

提出理由：大和市立病院経営計画の策定にあたり、その内容について了承を得るため

内容：

1. 背景等

- ・本院では、国がH19年に示した「公立病院改革ガイドライン」に基づき、H21、24、27年度に経営計画（以下「計画」という。）を策定し、地域の基幹病院として、良質かつ適切な医療サービスの提供に努めてきた。
- ・現行の計画期間がH30年度をもって終了したため、H27年に国が新たに示した「新公立病院改革ガイドライン」に沿って、次期計画を策定する必要がある。

2. 次期計画の概要

(1) 基本的な考え方

- ・今後も地域の基幹病院として、良質かつ適切な医療サービスを提供する役割を果たしていく計画とする。
- ・神奈川県が策定中の地域医療構想において、引き続き大和市立病院が県央地区の基幹病院の一つに位置付けられるよう、地域の急性期医療の拠点であることを明確化していく内容とする。

(2) 計画の概要

I 基本的事項

- ・計画期間：診療報酬改定や地域医療構想にかかる病床再編計画、さらに本院の経営状況を踏まえた経営形態の研究に要する期間等を考慮し、令和1～3年度までの計画とする。
- ・基本理念：市民の皆様から信頼される地域の基幹病院として良質かつ適切な医療サービスを提供する。
- ・基本方針：「良質な医療サービスの提供」と「経営の健全性・安定性の向上」
- ・位置づけ：健康都市やまと総合計画の個別目標「いつでも必要な医療が受けられる」の実現に向けた個別計画及び新公立病院改革ガイドラインで求められる「公立病院改革プラン」として位置付ける。

II 本院の現状と果たすべき役割

- ・本院の現状として、入院患者の年代構成や傷病分類上位病名をあげ、中でも4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）、4事業（救急医療、災害時医療、周産期医療、小児医療）の取り組みを説明。
- ・地域にて必要とされる医療機能として、急性期病院、医療の拠点化、地域包括ケアシステムの3点の医療機能の維持向上に努めていく方向性を記載。

III 超高齢社会と医療制度改革への対応

- ・医療サービスは「病院完結型」から「地域完結型」へ移行が求められており、本院も市の地域包括ケアシステムの構築に積極的に協力していく。
- ・県央地域医療構想を踏まえ、区域の基幹病院の一つとして、急性期医療としての役割を果たす。

IV 病院経営に求められる基盤の整備

- ・次の4点に注力して取り組む。
 - 1) 医師をはじめとする医療従事者の確保、
 - 2) 収入の確保と収入に見合った費用の計上、
 - 3) 施設や設備の維持について、
 - 4) 経営改善に向けた具体策

V 選ばれる病院への取り組み

- ・患者、医療従事者双方から選ばれる病院となるべく、次の7点を掲げる。
 - 1) 各種がん診療体制の充実
 - 2) 小児医療の拠点化・周産期医療の充実
 - 3) 医療安全対策・感染対策の強化
 - 4) 地域の医療機関等との連携強化
 - 5) 救急医療体制の充実
 - 6) 災害発生時の体制整備
 - 7) 病院ホスピタリティの向上

VI その他留意すべき事項

- ・累積赤字による債務超過を回避するための方向性と、取組を掲げる。
- ・キャッシュフローに基づいて投資判断をしていく。
- ・非常に厳しい経営状況が続くことから、経営形態の在り方について調査研究を進めていく。

VII 課題解決と経営改善に向けた具体的な取り組み

- ・IV、Vで掲げた項目を達成するため、バランススコアカードに基づく4つの視点から目標と具体的なアクションを定める。

VIII 収支目標

- ・対象期間中の収支計画について、占床率は79.4%をめざし、それに応じた収入・支出を見込む。

IX 経営計画を進行管理するための指標

- ・バランススコアカードの視点に基づき、各科等で作成した目標のうち、主な指標を掲載する。

X 点検・評価

- ・指標達成に向けて進行管理を行い、結果をホームページ等で公表する。

経過

H30 院内会議、市立病院運営審議会
 R1.07～ 院内経営企画会議
 R1.08～ 市立病院運営審議会（意見交換）

今後の予定

R1.12 市立病院運営審議会（諮問）
 市民意見公募手続（パブコメ）の実施
 R2. 2 市立病院運営審議会（答申）